Ⅱ　入学者選抜の選抜方法

1．一次選抜

- ２月下旬に実施します。（令和９年度入試の日程は巻末を参照）
- 一次選抜では第１希望校、第２希望校の２校まで出願できます。
- 第１希望校は第一出願期間に、第２希望校は第二出願期間に出願できます。
- 各高校がどのような生徒を募集しているかは、「Ⅲの４　高校別概要」（20～99ページ）の「育成したい生徒像」「求める生徒像」で示しています。
- 検査成績、調査書成績の満点等は、高校によって異なります。詳細は、「Ⅲの４　高校別概要」（20～99ページ）を参考にしてください。
- 一次選抜において、外国人・帰国生徒特例措置を実施します。詳細は、104ページを参考にしてください。

一次選抜　出願のルールについて

第一出願期間　**第１希望校**に出願します。

第一出願期間の最終日に、第一出願期間の出願者数が公表されます。

第二出願期間　**第２希望校**に出願します。

※　高校によっては、第２志望、第３志望の取扱いを定めています。その場合、第１希望校、第２希望校それぞれで、第１志望、第２志望、第３志望の学科（コース）を志願することができます。

・第２希望校として出願できるのは、第一出願期間の出願者数が募集人員に満たなかった学科（コース）です。
・第二出願期間に出願できるのは、第一出願期間に出願した者に限ります。
※　第二出願期間のみに出願することはできません。
※　第１希望校と同一の学校であっても、第一出願期間に出願した学科（コース）（志望の取扱いがある場合は第１志望の学科（コース））と異なる学科（コース）であれば、出願することができます。

実施検査

全日制課程　普通科（普通科の特色あるコースを除く）

５教科の学力検査《国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取り検査を含む。）》

全日制課程　普通科以外の学科及び普通科の特色あるコース

５教科の学力検査《国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取り検査を含む。）》
又は
３教科の学力検査《国語、数学及び英語（聞き取り検査を含む。）》
＋学校独自検査（独自問題、口頭試問、作文、面接、実技検査）

学科（コース）ごとに定めます。詳細は、「Ⅲの４　高校別概要」（20～99 ページ）を参考にしてください。

定時制課程

３教科の学力検査《国語、数学及び英語（聞き取り検査を含む。）》＋面接

検査の種類と検査成績

各高校は、学力検査を実施するとともに、全日制課程の普通科以外の学科及び普通科の特色あるコースにおいては、学校独自検査（独自問題、口頭試問、作文、面接、実技検査の中から１種類以上の検査）を実施する場合があります。定時制課程においては、学力検査及び面接を実施します。

◇　各検査の合計点を検査成績とします。

学力検査　・・・必ず実施

奈良県教育委員会が作成する国語、社会、数学、理科、英語の５教科（各 50 点満点）の学力検査、又は国語、数学、英語の３教科（各 50 点満点）の学力検査を各教科 50 分で実施します。また、高校によっては学力検査の合計点や各教科の得点に加重配点を行う場合があります。

学校独自検査（独自問題、口頭試問、作文、面接、実技検査）　・・・高校が選択して実施

独自問題、口頭試問、作文

独自問題、口頭試問、作文を高校が独自に作成して実施します。

面 接

個人面接や集団面接を実施します。志願者自身が記入して出願時に提出する「自己アピール文」を資料とします。ただし、この「自己アピール文」そのものは点数化しません。面接では、志望動機や将来の希望、高校生活への意欲や抱負等について問います。

実技検査

農業（山辺高校自立支援農業科のみ）、体育及び芸術に関する学科（コース）で実施します。

調査書成績

普通科以外の学科及び普通科の特色あるコースにおいては、調査書の「各教科の学習成績」（以下「学習成績」といいます。）の高校が重視する教科に、加重配点を行う場合があります。また、体育に関する学科では、「特技に関する記録〔体育〕」（体育に関する活動成果についての客観的な資料）を点数化し、調査書成績に加算します。

◇　学習成績の合計点又は学習成績に加重配点を行った後の学習成績の合計点やこれらのいずれかに特技に関する記録〔体育〕の得点を加算したものを調査書成績とします。

◇　調査書の取扱いについては、パターン①～④で定めています。詳細は、「Ⅱの４　調査書の取扱い」（７ページ）を参考にしてください。

合否の判定

検査成績、調査書成績及び調査書のその他の記載事項を資料として、総合的に合否を判定します。

◇　一次選抜で合格した場合、必ず入学するものとします。

調 査 書 の 特 別 な 取 扱 い

調査書の特別な取扱いを実施する高校は、募集人員の一部について、調査書のその他の記載事項の中で重視する事項を定めて点数化して調査書成績に加算します。この場合、一次選抜の募集人員から調査書の特別な取扱いによる合格人数枠を除いた人数を、上記の合否の判定により選抜した後に、まだ合格となっていない受検者を対象として、加算された調査書成績、検査成績等を資料として、総合的に合否を判定します。